

令和6年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

五所川原市教育委員会

令和6年五所川原市教育委員会第9回定例会議決結果表

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	結果
議案第26号	令和6年8月21日	五所川原市学校給食に関する規則の一部を改正する規則について	令和6年8月21日	原案可決

令和6年五所川原市教育委員会第9回定例会会議録

日時：令和6年8月21日（水） 午後1時30分開会

場所：五所川原市本庁舎 3階 議会委員会室

◎議事日程

開会

第 1 会議録署名委員の指名

第 2 会期の決定

第 3 前回会議録の承認（令和6年第8回定例会）

第 4 教育長の報告

第 5 報告第 4号 令和5年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）について

第 6 報告第 5号 議案に対する意見について（令和6年度五所川原市一般会計補正予算第3号（教育委員会所管分））

第 7 報告第 6号 議案に対する意見について（五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について）

第 8 議案第26号 五所川原市学校給食に関する規則の一部を改正する規則について

第 9 その他

閉会

◎出席教育長及び委員（5名）

教育長	原	真	紀	
1番	丁子谷		悟	委員
2番	奈良	陽	子	委員
3番	楠美	恭	寛	委員
4番	奥山	彩	香	委員

◎説明のため出席した職員（7名）

教育総務課	教育部長	藤	原	弘	明
社会教育課	課長	須	藤	淳	也
スポーツ振興課	課長	棟	方	龍	峰
学校教育課	課長	村	元	宏	禎
学校給食センター	課長	蒔	苗	勝	久
図書館	所長	葛	西		一
	館長	山	内		淳

◎職務のため出席した職員（3名）

教育総務課	課長補佐	工	藤		大
学校教育課	課長補佐	三	上	裕	久
教育委員会	事務員	山	田	理	恵子

◎傍聴者（1名）

◎開 会

○教育長

本日の出席は、私ほか委員が4名、定足数に達しております。これより令和6年五所川原市教育委員会第9回定例会を開会いたします。

◎会議録署名委員の指名

○教育長

日程第1、会議録署名委員の指名を行います。会議録署名委員は、委員会会議規則第17条第2項の規定により教育長が指名とありますので、3番 楠美委員、4番 奥山委員を指名いたします。

◎会期の決定

○教育長

日程第2、会期決定についてお諮りいたします。今定例会の会期は本日1日としたいと思っております。これに御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

◎前回会議録の承認（令和6年第8回定例会）

○教育長

日程第3、前回会議録の承認について、御異議なければ承認したいと思っておりますが、これに御異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長

異議なしと認めます。よって、前回会議録を承認することに決しました。

◎教育長の報告

○教育長

日程第4、教育長の報告をいたします。2点報告いたします。

報告の1点目は、令和7年度青森県教育施策に関する要望書の提出についてであります。この要望書は、5月17日に県総合学校教育センターで開催された令和6年度青森県市町村教育委員会連絡協議会定時総会及び令和6年度青森県市町村教育委員会連絡協議会教育長会における共通議案として審議されたものですが、7月24日、会長である青森市教育委員会の工藤教育長らとともに、県教育委員会に出向き、県教育委員会の風張教育長に提出してまいりました。提出後の懇談では、同行した複数の教育長から教員の欠員未配置により、厳しい学校運営をせざるを得ない学校が多い状況が報告され、県費負担教職員の適正配置については一義的に県教育委員会が責任を持って進めてほしいとの声が多く聞かれました。

報告の2点目は、いよいよ2学期が始まりつつあることについてであります。昨日は五所川原第三中学校、本日は五所川原第四中学校で2学期の始業式が行われました。そして明日22日には、五所川原第一中学校と五所川原第二中学校で、明後日23日は、三好小学校、東峰小学校、金木中学校、市浦中学校で、来週26日には、三好小学校、東峰小学校以外の9小学校で第2学期の始業式が行われることとなっております。2学期は、修学旅行、学習発表会、音楽発表会、文化祭など多くの学校で児童生徒はもちろん、保護者や地域の皆様が楽しみにしている学校行事が控えております。新型コロナウイルス感染症が5類に移行して1年数か月経過しておりますが、新たな株による流行の兆しが報道されることも間々あります。基本的な感染症対策に引き続き留意し、感染拡大防止と学校行事を含む教育活動の充実をバランスよく推進し、安心安全と学びの保障に努めてまいりたいと考えています。私からは以上です。

◎報告案件

○教育長

次に、日程第5、報告第4号「令和5年度五所川原市一般会計決算（教育委員会所管分）について」を議題といたします。本件について、教育総務課から報告願います。

○教育総務課長

(報告第4号について、報告及び提案事件綴を基に説明した。)

○教育長

ただ今の報告について、何かありませんか。

○楠美委員

1つお聞きしたいんですけど、小学校のトイレ改修事業において金木小学校の大規模改修の時もお聞きしたんですが、三輪小学校のトイレ31基は全て洋式にしたのでしょうか。それとも和式も一部残したのでしょうか。

○教育総務課長

和式も一部残っております。

○教育長

ほかに質疑はございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

ないようなので次の議題に入ります。

次に、日程第6、報告第5号「議案に対する意見について(令和6年度五所川原市一般会計補正予算第3号(教育委員会所管分))」を議題といたします。

本件について、担当から報告願います。

○教育総務課長

(報告第5号について、報告及び提案事件綴を基に説明する。)

○教育総務課長

○学校教課長

○学校給食センター所長

(補正予算の内容について、報告第5号資料を基に各担当ごとに説明した。)

○教育長

ただ今の報告について、何かありませんか。

(なしの声あり)

○教育長

次に、日程第7、報告第6号「議案に対する意見について（議案に対する意見について（五所川原市立学校設置条例の一部を改正する条例の制定について）」を議題といたします。

本件について、担当から報告願います。

○教育総務課長

(報告第6号について、報告及び提案事件綴を基に説明する。)

○教育長

ただ今の報告について、何かありませんか。

(なしの声あり)

◎付議案件

○教育長

次に、日程第8、議案第26号「五所川原市学校給食に関する規則の一部を改正する規則について」を議題といたします。

それでは、担当より説明願います。

○学校給食センター所長
(議案第26号について、報告及び提案事件綴を基に説明した。)

○教育長
これより質疑に入りますが、質疑はありませんか。

(なしの声あり)

○教育長
質疑を終結いたします。
採決いたします。本件は、原案のとおり決することに御異議はありませんか。

(異議なしの声あり)

○教育長
異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決されました。
以上をもって今定例会に付議された案件の審議は全て終了いたしました。
なお、前回定例会、議案第23号で審議した「令和6年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書」については、委員の皆様からの御意見等を反映し、修正したものを配布しておりますので、後ほど御確認願います。
次に、日程第9 その他として、事務局から「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」の報告がございますが、配布している資料の一部に、学校毎の正答率の一覧が含まれておりますので、本件については非公開としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

○教育長
異議なしと認め、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、本件について公開しない

ことといたします。

それでは傍聴者は一度退出をお願いいたします。

(傍聴者1名 一時退室) 午後1時58分

○教育長

それでは「令和6年度全国学力・学習状況調査の結果について」報告願います。

(非公開報告開始) 午後1時58分

～ 五所川原市教育委員会会議規則第15条のただし書の規定により公開しない
こととした部分については第18条第2項の規定により会議録を別に作成する ～

(非公開報告終了) 午後2時15分

○教育長

ここから公開での会議を再開することになりますので、傍聴者の入場をお待ちしたいと思います。

(傍聴者1名 入室) 午後2時16分

○教育長

事務局からその他としてほかにありませんか。

○社会教育課長

五所川原市社会教育施設指定管理者選定委員会委員の委嘱及び任命につきましては、前回の定例会において御承認をいただい

ておりました。それに基づく選定委員会の開催状況について報告させていただきます。

五所川原市ふるさと交流圏民センターの指定管理者の指名につきましては、公募にて募集したところ2社から申請があり、令和6年7月26日に選定委員会を開催しておりましたが、選定委員会において申請者2社に対して追加資料の提出が求められ、追加資料の確認に時間を要することになったことから、第2回目の選定委員会を開催することになったものであります。今後の予定でございますが、第2回目の選定委員会を明日の午後2時から開催し、指名事業者が選定される予定となっております。指名事業者が選定された場合は、9月議会への上程を予定しておりますので、委員の皆様には大変申し訳ございませんが、次回定例会において、臨時代理による報告をさせていただきます。

○教育長

ただ今の件については、継続審査中ということで、明日、第2回目の追加資料を基にした選定委員会が開催されるということです。

委員の皆様からその他として何かございませんか。

○丁子谷委員

市の文化財で有形も無形も一覧表はありますか。というのも祭りの期間中にいろいろ質問されて、ガイドブックなり一覧表などあるのかなと聞かれましたので、その辺はどうなっていますか。

○社会教育課長

五所川原、金木、市浦の3地区の国、県、市の指定文化財の一覧は文化財ガイドブックにも掲載されておりますが、一応まとめたものはあります。

○教育長

それは今ということではなくて、この後できるだけ早く委員の皆様にお示ししていただくことは可能ですか。

○社会教育課長

可能です。

○教育長

それではよろしく申し上げます。ほかに何かございませんか。

○奈良委員

各学校にコピー機が新しく配置されたと思いますが、今までは輪転機もコピー機もあって、印刷はほぼほぼ白黒でたまにカラーコピーを使ってきたと思います。新しいコピー機ではカラーでも白黒と同じ料金ですずっと使い放題と聞いていますが、これからずっとカラーで印刷できるのかその辺を詳しく聞きたいです。

○教育総務課長

こちらの複合機ですが、まずリース期間がございます。リース期間の中であれば委員がおっしゃるとおり、白黒もカラーも同額です。輪転機は今年度撤去し、複合機のみとなりますが、輪転機で刷るよりも白黒もカラーも同じくコピーの方が安い契約をさせていただきましたので、そちらを御活用いただければと思います。

ただ、刷り放題というわけではなく、1枚いくらという単価での印刷枚数の上限がございます。上限を超えると単価が上がるということとなりますので、詳しい数字は後ほどお知らせいたします。

○教育長

契約上はカラー・白黒いずれにしても期間としての契約になりますが、紙は貴重な資源でもあるので、これをいかに節約することで本当に伝えたいことや保護者や子供たちが必要としているものをうまく提供していくという形が1番大事な視点かと思えます。それが可能になった契約となりましたが、あくまでも使い放題といった契約ではないということです。

○奈良委員

担当の先生は分かっていると思いますが、先生方はみんな分かっていますか。先生方がカラーでばんばん印刷しているのを見て、白黒とカラーの金額が同じだと聞いても白黒でもいいような資料もカラーで印刷しているような感じがちょっとします。

リース期間を過ぎると高くなりますか。

○教育長

その時の契約になります。こちらとしては安く契約したいですけれども、その時に世の中がどうなっているかによるかと思えます。

○奈良委員

わかりました。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

○奥山委員

教員の欠員があると先程ありましたけど、今現在で小学校、中学校は何人欠員があるのか知りたい。

○教育長

後で表をお示ししたいと思います。多分ちよくちよく変わっているんで、1学期末と2学期始めでも変わっています。ただ、小・中合わせて数名程度だと思います。比較的、県内ではまだ市内は影響を受けていない方だと思うんですが、県内全体で見ると大変な状況になっているというところが多いようです。近隣では1校で3名いないというところもあるようです。

○奥山委員

欠員の状態が長く続いてくると教員の方にストレスがかかってくる、働き方改革がなかなか進まないというところにつながってしまうのかなと思います。そういったときにはストレスチェックを1年に1度されているのかなと思うんですけども、実際に治療が必要になった場合、医療機関へつなげるなどの具体的な進め方などはあるのでしょうか。

○学校教育課課長補佐

ストレスチェックは年に1回、県から様式が送られてきて各学校の方に渡しております。ストレスチェックの結果については、教育委員会で取りまとめているわけではないので、その結果によって医療機関にかかってくださいというのは自主的なものではありません。

○奥山委員

教育委員会では今は教員のストレス度を測ることはできないんですか。

○学校教育課課長補佐

ストレスチェック自体は各自行うことになるので、それに関する取りまとめというのは各校でも行ってなかったと思います。五一中に関しては50名以上いるため、産業医を置くことが決まっておりますので、産業医に相談とかになります。五一中以外ですと50名以下になるので、県の方のストレスチェックとなります。

○奥山委員

五一中以外の先生方のストレス度については、各学校ごとに対策・対応をするのでしょうか。アンケートは答えるけど教員が今こういう状況で苦しんでいるということを出したところで、メンテナンスというか対応してくださるのでしょうか。

○学校教育課長

基本、学校の中のことは校長もそうですが、まず教頭が先生方の様子を見て普段から声がけし、人事評価の面談を通して、困っていること、現状の仕事のことなど全てを含めて相談に乗るなどの対策を取っております。なかなか紙物で書いたものよりは、学校の方で見つけて声をかけて、適宜その場で対応したりしています。

○教育長

今お話したように、教頭先生や養護教諭、スクールカウンセラー担当教員等が窓口になって、校内の教職員のメンタルヘルスに対して取り組んでいます。それが義務付けられているストレスチェックは1つの方法でしかないですけど、共済組合のものも利用できますので、それを使っている学校もあります。ただ、紙物で調査して数値化できるストレスチェック以外のストレスのチェックの仕方というのも各学校でもっているかと思います。

先程、三上補佐からお話があったように、教職員数が50名を超える学校については産業医を置くことが義務付けられていて、五一中の場合は市浦の診療所の先生が引き受けてくれているんですけど、ストレスチェックで高ストレスの方については、必要に応じて産業医との面談をしてストレスの原因を解消していくような対応が行われるものと思います。

○奥山委員

ありがとうございます。

○教育長

ほかにございませんでしょうか。

(なしの声あり)

○教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了しました。

これにて令和6年五所川原市教育委員会第9回定例会を閉会いたします。

午後2時33分閉会

署 名

五所川原市教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名する。

令和6年9月19日

五所川原市教育委員会教育長 原 真 紀

五所川原市教育委員会委員 3番 楠 美 恭 寛

五所川原市教育委員会委員 4番 奥 山 彩 香

会議の書記 教育総務課長 須 藤 淳 也